

笠木集落「集落営農ビジョン」

作成日：令和 元年 6 月 4 日

修正日： 年 月 日

| | | | |
|---|-------------------------|------------|--------------|
| 市町村名 | 日南町 | 組織名 | 一般社団法人笠木営農組合 |
| 1 地区の範囲 日野郡日南町笠木地区（山裏集落、大原集落、小雀集落、懸日鉄集落、共栄集落） | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 52.71 h a | 主な水田栽培作物 水稻 | | 農家数 59 戸 |
| 認定農業者数 4 経営体 | 人・農地プランの中心となる経営体数 6 経営体 | | |
| 3 組織の概要 | | | |
| 設立時期（規約等の制定日）平成 3 年 4 月 法人化 平成 27 年 6 月 18 日 | | 構成農家数 59 戸 | |
| 組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 <input type="radio"/> 協業経営型 | | | |
| 4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標 | | | |
| | 【項目】 | 【現状】 | 【目標】 令和 3 年度 |
| 農地 の 集 積 | 集積面積 A | 28.69 h a | 30.53 h a |
| | 対象水田面積 B | 52.43 h a | 52.43 h a |
| | 集積率 A/B | 54.7% | 58.2% |
| | 地区外集積面積 C | 9.50 h a | 10.7 h a |
| | 経営面積 A+C | 38.19 h a | 41.23 h a |
| 世代交代への取組 | | | |
| 新規就農者の活動参画 | | | |
| 5 添付資料 集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等） | | | |
| 注 1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。 | | | |
| 2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。 | | | |

I 集落営農に対する基本方針

| |
|--|
| <p>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</p> |
| <p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>笠木地区は鳥取県日野郡日南町の山間農業地域である。日南町は鳥取県の西南端に位置し、面積の80%は山林に囲まれた標高450m～550mの地にある。平成3年に農地利用の調整の場（ソフト機能）として、笠木地区5集落の農事組合が統合し、「笠木営農組合」を設立。平成27年には一般社団法人化を行い、同地区内の個人農業者と有限会社等の営利目的担い手（ハード機能）がスムーズに行える体制を構築した。</p> <p>現在笠木地区内には基幹経営体6戸を含む59戸（52.71ha）の農家があり、その全農家が一般社団法人笠木営農組合（以下「営農組合」）に加入しており、担い手との連携で機械利用の共同化による生産コストの低減及び農作業受託による農地の保全を図ってきた。</p> <p>しかし、山間地には次世代を担う者が少なく、高齢によるリタイア後の農地集積の受け皿としての担い手も能力の限界に近い。</p> <p>今後さらに農作業等の集積面積が増加すると考えられることから、機械及び施設の共同利用を徹底した省力化をすすめることで地域内農地の保全を図り、併せてIUターン者取り込み及び地域内労力の地元回帰を目指す。</p> |
| <p>2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策</p> <p>日南町は主食用米生産に重点を置いているが、以前から栽培に取り組む大豆についてはブロックローテーションにより連作を避けることで大豆の生産安定を図る。</p> <p>水稲においては近年の気象条件に適合した栽培体系を確立することで品質と食味を高位平準化させることで、直接販売の際に有利販売できるよう生産の改善を図る。</p> |
| <p>3 農業用機械施設の効率利用</p> <p>これまで笠木地区の水稲収穫作業は地域内の担い手を中心となり、営農組合及び各担い手が所持している機械を活用していたが、機械利用の共同化を徹底するために、地域内におけるコンバインの新規導入を営農組合に集約することで、低コスト化及び機械の利用効率を高める。また、収穫面積が増加することに伴い、機械の大型化により作業能力の向上を図る。</p> <p>笠木地区は急傾斜地畦畔が多く存在していることから、これまで草刈りに多くの労力と時間を費やしている状況にあり、担い手への農地の集積に伴い、畦畔管理作業効率化が集落営農を維持・発展させる上での喫緊の課題となっている。そのため、道路沿畦畔や中畦などの各所に適合した除草機を導入することで限られた労力の有効的な活用及び作業の省力化を目指す。</p> <p>土地利用型作物である水稲及び大豆の栽培では病害虫の適期防除が重要であり、地区内の大豆及び水稲に対し、既存のブームスプレーヤーで対応してきた。しかし、短辺が30m級のほ場が多く、現有機械では作業処理能力に限界があり作業効率も低い。そのため、積載薬液タンク及び散布幅を拡大することで今後も増加する病害虫防除面積に対応していく。</p> |
| <p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>一番困難でかつ明快な回答が見出せない課題であるが、協業によるコスト軽減と施設機械の共同利用により、3K作業を排して啓蒙と合わせ「これなら残ってみようか？帰ってみようか？」という気運を醸成したい。まずは現状の農業者が見せること。夢ではあるが「夢を語ることが第一歩」とするならば、ホームページもあるので援農隊を募集して交流、その中でIUターン者が出来たらと思うが地元の体制づくりが重要な課題でもある。</p> <p>現在、営農組合の次期代表者を内定し、営農組合第5期をかけて実務習熟に努めているところである。また、地区内の担い手である(有)だんだんでは、3名の新規雇用を採用するなど、世代交代に向けた活動にも取り組みを始めたところであるが、今後の世代</p> |

交代の方針について、定年退職者等の地域内兼業農業者の参画を促しながら、有意な人材の確保を目指すことを検討する。

5 経営多角化の方針・具体策

現状では基礎を固め体制構築を最優先に考えており多角化の計画は持たない。ただし、米を取り巻く情勢変化に対応可能な様に、高冷地向きの多収米（輸出向け）や飼料米等も栽培経験を積む必要は感じている。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額（円） | 導入予定年月 | 本事業による導入機械に○ |
|-------------|----------|-----|------------|--------|--------------|
| コンバイン | 5条 | 1台 | 11,530,000 | 元年8月 | ○ |
| ブームスプレーヤー | 600ℓ | 1台 | 4,673,000 | 元年7月 | ○ |
| ハンマーナイフモア | 刈幅 900mm | 1台 | 2,074,000 | 元年7月 | ○ |
| 自走ハンマーナイフモア | 刈幅 800mm | 1台 | 608,000 | 元年7月 | ○ |
| スイングモア | 刈幅 690mm | 1台 | 303,000 | 元年7月 | ○ |